

「物価高騰対策臨時給付金に関する事務 特定個人情報保護評価書(全項目評価書)」(素案)に係るパブリック・コメントの実施結果についてお知らせします

令和6年1月15日
新宿区物価高騰対策臨時給付金対策室

新宿区の「物価高騰対策臨時給付金」に関する事務における特定個人情報ファイルの取り扱いに関して、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」に基づき、「物価高騰対策臨時給付金に関する事務 特定個人情報保護評価書（全項目評価書）」（素案）を作成・公表し、パブリック・コメントを実施しました。

また、本パブリック・コメントの実施結果を踏まえ、個人情報保護及び情報システム等に知見を有する外部の第三者による点検（以下「第三者点検」という。）を実施しました。

これらの実施結果を踏まえ、全項目評価書を個人情報保護委員会へ提出するとともに公表します。

1 パブリック・コメントの実施結果

(1) 実施期間

令和5年8月16日（水） から 令和5年9月14日（木） まで

(2) 実施内容

物価高騰対策臨時給付金対策室、区政情報課、各特別出張所、区政情報センター、区立図書館において、資料の閲覧及び配布に供するとともに、新宿区ホームページ（令和5年8月16日公開）及び広報新宿（令和5年8月25日号掲載）により意見を募集し、郵送、ファックス、窓口持参及び新宿区ホームページにおいて受付を行いました。

(3) 意見募集結果

意見の提出はありませんでした。

2 第三者点検の実施結果

(1) 実施期間

令和5年9月19日（火） から 令和5年11月30日（木） まで

(2) 受託業者

株式会社RSコネク

(3) 点検結果

評価書は、「区が国に公表するに当たり、概ね適切な内容となっている」と判断されました。その上で、詳細箇所について修正すべき点の指摘があり、指摘事項を踏まえて修正しました。

3 評価書の変更

(1) 変更箇所

別紙1「素案からの変更箇所一覧 新旧対照表」のとおり

(2) 変更後の評価書（個人情報保護委員会に提出した評価書）

別紙2「全項目評価書」のとおり

4 問い合わせ先

新宿区物価高騰対策臨時給付金対策室（新宿区役所 第一分庁舎8階）

TEL 03（5273）4112 FAX 03（5273）4366